

食安輸発０８０４第１号
平成２２年８月４日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成２２年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について

標記については、平成22年3月30日付け食安輸発0330第2号（最終改正：平成22年7月30日付け食安輸発0730第2号）により通知しているところですが、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第１の２からオーストラリア産牛肉の腸管出血性大腸菌（O157）の項を削除しますので、御了知の上、関係業者等への周知等よろしくお願いします。